

ナーシングホームあしたば指定訪問介護事業所【事業所番号：2274100482】

料金等一覧表 <負担割合：1割の場合>

※自己負担額は、負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。

地域区分	6級地
1単位の単価	10.42円

※基本サービスの料金、加算料金の自己負担額は、[単位数]×[単価]×[負担割合]で算出されます。

なお、1ヶ月の合計額は、端数処理の都合で表示の金額と差異が生じる場合があります。

■基本サービスの料金

<指定居宅サービス> (要介護1～5)

(算定基準：1回につき)

サービス提供時間	身体介護				生活援助	
	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	20分以上 45分未満	45分以上
サービス内容略称 (サービスコード)	身体介護01 (114845)	身体介護1 (111111)	身体介護2 (111211)	身体介護3 (111311)	生活援助2 (117211)	生活援助3 (117311)
単位数	166単位	249単位	395単位	577単位	182単位	224単位
自己負担額	173円	260円	412円	602円	190円	234円

※身体介護と生活援助を組み合わせたサービスもございます。

※1時間30分以上の身体介護サービスは577単位に、30分を増す毎+83単位となります。

※夜間(18:00～22:00)、早朝(6:00～8:00)のサービスは、所定単位数の25%が割増しとなります。

※深夜(22:00～6:00)のサービスは、所定単位数の50%が割増しとなります。

※2人の訪問介護員が訪問介護を行った場合、料金は2倍となります。

<介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業(訪問介護相当)>>

(算定基準：1月につき)

サービス提供頻度	事業対象者・要支援1・要支援2		要支援2
	週1回程度の利用	週2回程度の利用	週2回を超える程度の利用
サービス内容略称 (サービスコード)	訪問介護相当サービスⅠ (A21111)	訪問介護相当サービスⅡ (A21211)	訪問介護相当サービスⅢ (A21321)
単位数	1,172単位	2,342単位	3,715単位
自己負担額	1,222円	2,441円	3,871円

■加算料金

◎サービスコードの上段は<指定居宅サービス>、下段は<介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業>

サービス内容略称 (サービスコード)	算定基準	単位数	自己負担額	加算要件
緊急時訪問介護加算 (114000) (-----)	1回につき	100単位	105円	利用者やその家族からの要請を受けケアマネージャーが必要と認めた時、居宅サービス計画にない訪問介護を行った場合。
初回加算 (114001) (A24001)	1月につき	200単位	209円	初回に、サービス提供責任者が訪問に同行又は介護を行った場合。
処遇改善加算Ⅰ (116275) (A26269)	1ヶ月の合計単位数の13.7%に単位数単価を乗じた金額の負担割合分			介護職員の任用の際における職責等の要件、資質向上の為に研修計画、賃金改善計画を定め実施した場合。
特定処遇改善加算Ⅱ (116279) (A26279)	1ヶ月の合計単位数の4.2%に単位数単価を乗じた金額の負担割合分			介護職員等の賃金、職場環境、介護福祉士の配置等に関し、所定の要件を満たしている場合。

※緊急時訪問介護加算は<指定居宅サービス> (要介護1～5) のみとなります。

■その他の費用

通常の事業の実施地域以外の居宅を訪問するのに要する費用	実費(自動車を使用した場合 200円/km [課])
-----------------------------	----------------------------

※表示の金額に消費税は含まれません。[課]の表示がある場合、別途消費税が発生します。

※サービスを提供するために、利用者のお宅で使用する水道、ガス、電気等の費用は、利用者の負担となります。

■キャンセル料

ご利用日の前日の午後 5 時までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の前日の午後 5 時以降にご連絡いただいた場合	キャンセルした基本サービスの介護給付費の50%
ご連絡がなかった場合	キャンセルした基本サービスの介護給付費の100%

※ただし、利用者本人の体調不良等など正当と思われる事由がある場合はこの限りではありません。

※介護給付費は、[単位数]×[単価]で算出されます。(自己負担額ではなく、10割の金額です)

※訪問介護相当サービスⅠは算出額の1/4、訪問介護相当サービスⅡは算出額の1/8、訪問介護相当サービスⅢは算出額の1/12とします。

■利用に当たっての留意事項

営業日	月曜日～土曜日（但し、祝日・及び12月29日～1月3日は休業）
サービス提供時間	8:30～17:30（但し、携帯電話にて24時間連絡可能な体制とする）
通常の送迎の実施地域	静岡市 駿河区、葵区(中山間地を除く)
連絡先	〒422-8046 静岡市駿河区中島1684-15 TEL 054-288-5025 FAX 054-203-3002